

事業シート（概要説明書）												
予算事業名	「富山県推奨とやまブランド」推進事業				事業開始年度	2009年度						
上位施策事業名	活力30 富山のブランドカアアップに向けた戦略的展開				担当局・部名	知事政策局						
根拠法令等	「富山県推奨とやまブランド」育成・認定制度実施要綱				担当課・係名	広報課						
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務				作成責任者	菊地広報課長						
実施の背景	・本県には、全国に誇ることのできる優れた産品や食の魅力があるものの、全国的に知られていないものや、知名度はあるものの、富山県産として認識されていないものが多い。 ・2015年3月の北陸新幹線の開業を見据え、富山ならではの特産品等のブランド力を強化し、その魅力を全国に向けて発信することにより、本県の地域イメージの向上や交流人口の拡大につなげていくことが重要であると考えた。 ・商工労働部や農林水産部など、所管部局において個別にPRを行うよりも、「富山の極上。」というキャッチコピーのもと、代表的な県産品をまとめてPRすることで、相乗効果が高まり、発信力の強化につながることを目指した。											
目的 (何をどうしたいのか)	・富山を代表する、真に上質な県産品を県内最高位の認定制度と位置付ける「富山県推奨とやまブランド」に認定し、高級感のある紹介冊子やHP等で高い品質やブランドストーリーをPRすることで、販路拡大や需要の増加につなげ、本県のイメージアップや観光の振興、地域産業の活性化を目指す。 ・とやまブランドの認定に向けて意欲的に取り組む事業者とその商品を「明日のとやまブランド」に選定し、ブランド力向上に向けた取組みを支援する。											
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	県産品及びその県産品に関係（生産・製造等）する事業者				対象者数（全住民に対する割合）						
						約550	社	(%)	
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理（委託先：(株)電通西日本、(株)CAP、(株)とやまソフトセンター） <input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔 <input checked="" type="checkbox"/> 直接・ <input type="checkbox"/> 間接〕（補助先：認定事業者 実施主体：県） <input type="checkbox"/> 貸付（貸付先： ） <input type="checkbox"/> その他（ ）										
	事業内容 (2022年度分) (手段、手法など)	事業内容（箇条書き）		事業費		活動指標						
		とやまブランド育成・認定委員会の開催		1,586 千円		新規認定件数						
	ブランド関係情報発信事業（紹介冊子及びリーフレットの作成・配布、補助金の交付、特設HPへの掲載等）		4,122 千円		紹介冊子及びリーフレットの作成・配布部数 等							
	明日のとやまブランド支援事業（とやまブランドの認定に向けて意欲的に取り組む事業者向けの補助金）		5,370 千円		補助金交付事業者数							
関連事業 (同一目的事業等)	・「とやまプロダクツ」（商工企画課）…県内で企画・製造されている性能、品質及びデザイン性に優れた工業製品の認定・PR（2022年度予算：2,055千円） ・「富山県ふるさと認証食品制度」（市場戦略推進課）…基準を満たす県産農林水産加工食品の認証（2022年度予算：326千円）											
コスト			2022年度（予算）		2021年度（決算）		2020年度（決算）		2019年度（決算）			
	事業費合計		11,078 千円		8,557 千円		9,944 千円		14,118 千円			
	事業費内訳 (2021年度分)		【とやまブランド育成・認定委員会の開催】 ・委員謝金・旅費…842千円 【ブランド関係情報発信事業】 ・認定品紹介冊子等の作成、WEBサイト運用等…3,491千円 ・とやまブランド認定事業者向け補助金…993千円 ・ブランドマークの商標登録（10年おき）…312千円 【明日のとやまブランド支援事業】 ・認定を目指す事業者向け補助金…2,919千円									
	担当正職員	0.4人	2,951千円	0.4人	2,920千円	0.4人	2,910千円	0.4人	3,010千円			
	臨時職員等		0千円		0千円		0千円		0千円			
人件費合計	0.4人	2,951千円	0.4人	2,920千円	0.4人	3,689千円	0.4人	3,689千円				
総事業費	14,029 千円		11,477 千円		13,633 千円		17,807 千円					

事業シート (概要説明書)										
予算事業名		「富山県推奨とやまブランド」推進事業				事業開始年度		2009年度		
財源 内訳	国県支出金	2,025	千円	2,025	千円	2,025	千円	2,250	千円	
		国県支出金の内容 電源立地地域対策交付金								
	地方債		千円		千円		千円		千円	
	その他特財		千円		千円		千円		千円	
		その他特財の内容								
一般財源	12,004	千円	9,452	千円	11,608	千円	15,557	千円		
財源合計	14,029	千円	11,477	千円	13,633	千円	17,807	千円		
事業実績	【活動指標名】 (実績値/目標値)		単位	2021 年度	2020 年度	2019 年度				
	富山県推奨とやまブランド認定品目		品目	1/1	2/1	0/1				
	紹介冊子及びリーフレットの作成・配布部数 (過去認定事業品目を含む)		部	7,700/-	13,000/-	12,500/-				
	補助金交付事業者数 (認定事業者)		社	3/-	2/-	5/-				
	補助金交付事業者数 (認定に向けて取り組む事業者)		社	13/-	17/-	17/-				
	単位当たりコスト	前年度認定事業者のPR (紹介冊子の作成)	／	前年度認定件数	千円	1,170	-	1,170		
	単位当たりコスト	認定事業者への支援	／	補助金交付事業者数	千円	331	304	162		
単位当たりコスト	認定に向けて取り組む事業者への支援	／	補助金交付事業者数	千円	225	277	315			
成果目標 (指標設定理由等)	富山ならではの優れた産品や食の魅力が「とやまブランド」として広く認知され、評価が高まっているとともに、地域のイメージや好感度が向上していること。									
事業成果	【成果指標名】 (実績値/目標値)		単位	2021 年度	2020 年度	2019 年度				
	観光消費額 (2021年度実績は公表前)		億円	-/-	980/-	1,483/-				
	観光客入込総数 (延べ数)		千人	-/-	22,120/-	35,001/-				
	県外からの転入者数		人	-/-	15,972/-	18,878/-				
	都道府県	ランキング	産品購入意欲度	位	19/-	19/-	15/-			
			魅力度	位	24/-	26/-	24/-			
認知度			位	38/-	44/-	28/-				
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>【これまでの成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度創設当時は、北陸新幹線開業 (2014年度) も見据え、本県が誇る産品の魅力を積極的に発信した結果、富山産としての認知度向上に一定程度寄与したものと考えられる。 ・事業者の努力もあり、認定当時と比較すると、ます寿し、シロエビ、ホタルイカ、井波彫刻品などで売上増につながっている。 ・一方、地域イメージの向上という成果目標に対しては、参考としている「地域ブランド調査」 (㈱ブランド総合研究所) の「魅力度」「認知度」「産品購入意欲度」都道府県ランキングにおいて、北陸新幹線開業 1～2 年後にそれぞれ最高順位となって以降は、下降基調にある。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定件数が増えた結果、品目ごとに訴求すべきターゲットが異なり、効果的なPRが困難となっている。 ・また、「真に上質なものを認定する」とのコンセプトが新たな認定へのハードルを上げ、有力な認定候補が現れにくい状況となっている。 ・「明日のとやまブランド」から「とやまブランド」の認定につながる産品が少ない。(2020年度までに選定した61品目中7品目がとやまブランドに認定) <p>【今後の事業の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富山県成長戦略に掲げる関係人口創出の観点からも、地域イメージや好感度の向上といったブランディング戦略には引き続き取り組む必要がある。 ・一方で、消費行動の変化 (モノ消費→コト消費→トキ消費) や情報接触手段の多様化を踏まえ、モノ単体の認定に留まらない、他部局と連携した魅力発信の方法や、デジタルを活用した実効性のある地域イメージ向上策などについて、検討する必要があると考えている。 									
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	三重県：三重ブランド 10,818千円 (2022年度)									
特記事項	<p>(これまでの事業実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度までの累計認定数21品目/24品目 (2026年度目標) ・首都圏や海外に向けた情報発信を強化するため、全国的な雑誌への掲載 (2010～2012年度) や、首都圏でのイベント開催 (2011～2018年度)、中国語版パンフレットの製作 (2012・2013年度) 等を実施。 									

「富山県推奨とやまブランド」推進事業 制度概要

富山県推奨とやまブランド

1 認定制度の概要

- (1) 認定の対象 県産品及びその県産品にかかる事業者
※ 原則として県内で生産・製造された農林水産物・加工食品・工芸品・工業製品
- (2) 認定方法 申請のあったものから、認定基準に基づき、育成・認定委員会の意見を聞いて県が認定
- (3) 認定基準 別紙のとおり
- (4) 認定のメリット 補助金の交付、紹介冊子等による PR、ロゴマークの使用
- (5) 認定期間 3年間(更新可能)

2 補助制度の概要

- (1) 補助金名 「富山県推奨とやまブランド」魅力発信支援事業補助金
- (2) 補助対象者 「富山県推奨とやまブランド」認定事業者
- (3) 補助対象事業 認定品の魅力発信や本県の地域イメージの向上に資する事業
- (4) 補助対象経費 (3)の実施に要する経費(展示会出展料、ロゴデザイン料など)
- (5) 補助率等 補助対象経費の3分の2以内(上限 100 万円)
※ 申請件数が多い場合は予算の範囲内で交付

明日のとやまブランド

1 選定制度の概要

- (1) 選定の対象 県産品及びその県産品にかかる事業者
※「富山県推奨とやまブランド」の認定に向けて取り組む者
- (2) 選定方法 申請のあったものから、選定基準に基づき、育成・認定委員会の意見を聞いて県が選定
- (3) 選定基準 別紙のとおり
- (4) 選定のメリット 補助金の交付
- (5) 選定期間 3年間(更新可能)

2 補助制度の概要

- (1) 補助金名 「明日のとやまブランド」育成支援事業補助金
- (2) 補助対象者 「明日のとやまブランド」選定事業者
- (3) 補助対象事業
 - ① ブランド力強化のために、専門家から助言・指導等を受ける事業
 - ② ブランド力強化のための、新商品開発や販路開拓等を行う事業
- (4) 補助対象経費 (3)の実施に要する経費
 - ① 専門家への謝金・旅費、試作品製作費など
 - ② 展示会出展料、広告費、パッケージデザイン料など
- (5) 補助率等
 - ① 補助対象経費の3分の2以内(上限66.6万円)
 - ② 補助対象経費の3分の2以内(上限 100 万円)
※ 申請件数が多い場合は予算の範囲内で交付

「富山県推奨とやまブランド」の認定基準

視点	認定基準	採点				
1. 高い品質と信頼性、安全性 【20点】	・優れた技術により高品質な産品を生産・製造するとともに、出荷に当たって産品の厳選を行っている。	5	4	3	2	1
	・徹底した品質管理を行うための体制を整備するとともに、品質の高さを維持・向上するため、生産、製造、流通、販売の各過程において優れた取り組みを行っている。	5	4	3	2	1
	・法令の順守、衛生管理、技術や技能の向上など従業員教育や消費者の信頼性を確保する取組みが行われている。	5	4	3	2	1
	・全国・世界レベルでの顕彰歴があるなど客観的に高い評価を受けている。	5	4	3	2	1
2. オリジナリティ 【20点】	・生産量や産品の特性(品質、形状、機能、味など)において他産地や類似の産品と比較して大きな優位性、差異性がある。	5 ×2	4 ×2	3 ×2	2 ×2	1 ×2
	・特色ある又は全国でも優位にある技術や技法を基にして生産、製造されている。	5	4	3	2	1
	・創意工夫をこらしながら品種の改良や新しいデザイン開発、その他の産品との比較における優位性や差異性を高めるための取組みを積極的に行っている。	5	4	3	2	1
3. 富山らしさ 【20点】	・富山県が連想される取組みやエピソード、富山県ならではの自然、歴史、風土、文化等に根ざしたストーリー性がある。	5	4	3	2	1
	・富山県内の各地域に伝わる伝統的な技術や技法、生産方法等が活用されている。	5	4	3	2	1
	・富山県の土壌、水、気候条件、素材等を十分活用して生産、製造されている。	5	4	3	2	1
	・生産、製造、流通、販売を通して富山県のイメージアップや魅力発信に貢献している。	5	4	3	2	1
4. 市場性 【20点】	・県内外の市場への安定供給又は市場における産品の価値向上に努めている。	5	4	3	2	1
	・供給量の維持・拡大に向けた取組みを積極的に展開している。	5	4	3	2	1
	・販売拠点の整備など県内外の消費者が購入しやすくなるような取組みを行っている。	5	4	3	2	1
	・市場の拡大に向け、広報活動に積極的に取り組んでいる。	5	4	3	2	1
	・生産・製造量の維持・拡大、品質の向上など今後の生産や製造におけるビジョンが明確で、その実現性が高いと認められる。	5	4	3	2	1
5. 将来性 【20点】	・ブランド力の向上や販路の拡大など今後の流通販売戦略が明確で、その実現性が高いと認められる。	5	4	3	2	1
	・意欲や熱意を持って生産・製造、販売等を行っており、今後の事業展開に期待が持てる。	5	4	3	2	1
	・富山県推奨とやまブランドとして認定することにより、富山県の知名度や認知度の更なる向上につながると期待できる。	5	4	3	2	1

総合得点
／100

(注) この認定基準の具体的な運用方針等については、分野毎に委員会の各専門部会において協議し、決定する。

「明日のとやまブランド育成支援事業」の選定基準

視点	認定基準	採点
1. 高い品質と信頼性、安全性 【10点】	・優れた技術により高品質な産品を生産・製造するとともに、出荷に当たって産品の厳選を行っている。	5 4 3 2 1
	・法令の順守、衛生管理、技術や技能の向上など従業員教育や消費者の信頼性を確保する取組みが行われている。	5 4 3 2 1
2. オリジナリティ 【20点】	・生産量や産品の特性(品質、形状、機能、味など)において他産地や類似の産品と比較して大きな優位性、差異性がある。	5 4 3 2 1 ×2 ×2 ×2 ×2 ×2
	・特色ある又は全国でも優位にある技術や技法を基にして生産、製造されている。	5 4 3 2 1
	・創意工夫をこらしながら品種の改良や新しいデザイン開発、その他の産品との比較における優位性や差異性を高めるための取組みを積極的に行っている。	5 4 3 2 1
3. 富山らしさ 【20点】	・富山県が連想される取組みやエピソード、富山県ならではの自然、歴史、風土、文化等に根ざしたストーリー性がある。	5 4 3 2 1
	・富山県内の各地域に伝わる伝統的な技術や技法、生産方法等が活用されている。	5 4 3 2 1
	・富山県の土壌、水、気候条件、素材等を十分活用して生産、製造されている。	5 4 3 2 1
	・生産、製造、流通、販売を通して富山県のイメージアップや魅力発信に貢献している。	5 4 3 2 1
4. 市場性 【10点】	・県内外の市場への安定供給又は市場における産品の価値向上に努めている。	5 4 3 2 1
	・市場の拡大に向け、広報活動に積極的に取り組んでいる。	5 4 3 2 1
5. 将来性 【20点】	・生産・製造量の維持・拡大、品質の向上など今後の生産や製造におけるビジョンが明確で、その実現性が高いと認められる。	5 4 3 2 1
	・ブランド力の向上や販路の拡大など今後の流通販売戦略が明確で、その実現性が高いと認められる。	5 4 3 2 1
	・意欲や熱意を持って生産・製造、販売等を行っており、今後の事業展開に期待が持てる。	5 4 3 2 1
	・富山県推奨とやまブランドとして認定することにより、富山県の知名度や認知度の更なる向上につながると期待できる。	5 4 3 2 1

総合得点 ／80

(注) この選定基準の具体的な運用方針等については、分野毎に委員会の各専門部会において協議し、決定する。

「富山県推奨とやまブランド」育成・認定に関する委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、「富山県推奨とやまブランド」育成・認定制度実施要綱(以下「認定制度実施要綱」という。)第3条第2項の規定により、「富山県推奨とやまブランド」育成・認定に関する委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営について定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 「富山県推奨とやまブランド」認定制度の運営に対する助言に関すること
- (2) 「富山県推奨とやまブランド」の認定基準の点検及び検討に関すること
- (3) 「富山県推奨とやまブランド」の認定基準への適合に係る意見交換に関すること
- (4) 「富山県推奨とやまブランド」の育成に係る助言に関すること
- (5) 認定制度実施要綱第19条に定めるブランド育成支援の対象となる県産品及びその県産品に係る事業者の選定に係る意見交換に関すること
- (6) その他知事が必要と認める事項に関すること

(委員)

第3条 委員会の委員は、ブランドに関する専門家や有識者等から知事が委嘱する。

2 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び会長代理)

第4条 委員会には、会長及び会長代理を置く。

2 会長は、知事が指名する。

3 会長は、会議を進行する。

4 会長代理は、会長が指名する者をもって充て、会長が不在のときは、会長の指名に基づきその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、知事が招集する。

2 知事は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

(専門部会)

第6条 対象の特性に応じて専門的観点から認定及び選定を検討するため、委員会に専門部会を置く。

2 専門部会は農林水産部会とものづくり部会とし、それぞれ次の県産品の認定及び選定に係る意見交換を行う。

(1) 農林水産部会 農林水産物及び加工食品

(2) ものづくり部会 工芸品及び工業製品

3 専門部会は部会長及び部会委員をもって組織する。

4 部会長は、委員のうちから会長が指名する。

5 部会委員は、各分野の専門家から知事が委嘱する。

6 部会委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

7 専門部会は、知事が招集し、部会長が会議を進行する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、知事政策局広報課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他委員会に関し必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 22 年 1 月 25 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 23 年 2 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 24 年 2 月 20 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。